

事務事業評価シート

事業番号 7	事務事業名 寝具乾燥事業費	所管部課 高齢者支援課
-----------	------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】		根拠法令等【2】	
	65歳以上のねたきり又はそれに準ずる状態の方に対し、毎月1回寝具乾燥サービス車が家庭を訪問して寝具乾燥を行い、清潔な寝具を利用していただくことにより、快適な在宅生活を提供することを目的とする。 【根拠法令等：西東京市ねたきり高齢者等に対する寝具乾燥事業実施要綱】		☐ 法律 ☐ 条例・規則等 ☐ 政令・省令 ☒ 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】			
	【事業内容・実施方法等】 毎月1回、寝具乾燥サービス車が利用者の自宅に訪問し、自ら寝具を干すことが困難な状態にあるねたきりの高齢者等の寝具乾燥を行う。自己負担は実費の1割（生活保護受給世帯等は除く。）。寝具乾燥（熱風乾燥。年10回）、寝具丸洗い（薬剤を用いて消毒し、熱風乾燥。年2回）。1回当たり掛布団と敷布団合わせて3枚、毛布1枚、枕1個まで。 【対象者要件】 西東京市に住所を有し、次の要件を満たす65歳以上の方 ・介護保険法に基づく要介護認定において要介護度3以上の認定を受けている方 ・介護保険認定調査時の障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準においてB1以上の自立度に該当すると判定された方 ※上記の要件を満たさない方であっても、地域包括支援センターの訪問調査により対象となる場合あり。			
事業開始時期【4】		合併前	実施形態【5】	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()

事業費データ	項 目		令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算見込額)	令和6年度 (予算額)	単位
	事業費(A) 【6】		490	564	442	759	千円
	内訳	主要な経費： 役務費	486	561	438	755	
		その他： 需用費	4	3	4	4	
	財源内訳	国庫支出金・都支出金					
		地方債					
		その他 (利用者負担金)	48	55	43	67	
		一般財源	442	509	399	692	
	所要人員(B) 【7】		0.01	0.01	0.01	0.01	人
	人件費(C)=平均給与×(B)		73	72	72	72	千円
	会計年度任用職員報酬等(C') 【8】						千円
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		563	636	514	831	千円
	単位当たりコスト 【9】						
(E)=(D)/ (年度末利用者数)		70	106	103	—	千円	

評価指標	指標名	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (実績値)	令和6年度	単位
	①年度末利用者数	8	6	5		人
	②実施回数	82	69	54		回
	《指標の説明・数値変化の理由 など》【11】 年度末利用者数及び実施回数ともに減少傾向にある。利用者は極めて少数であり、他の在宅支援サービスに比べて問合せもほとんどない。これは、本事業の利用によらずとも、介護保険制度（福祉用具貸与）による特殊寝台（いわゆる介護ベッド）の利用や布団乾燥などの家電等の普及により、快適な在宅生活を送ることが比較的容易になっているためと考えられる。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見【12】 (アンケート結果など)	地域包括支援センターへ意見を聴取したところ、「相談、問合せはほとんどない。身体要件に当てはまる対象者は、介護保険制度による特殊寝台を利用している方が多く、事業の必要性がない。」との回答が主であった。	
	他団体のサービス水準との比較【13】 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	多摩26市中、本市を含む14市が同事業を実施しており、寝具の種類や数に多少の差異があるものの、ほぼ同じ内容で実施している。また年度末利用者数が本市と同様に1桁にとどまる自治体が、本市を除いて6市あり、うち2市が見直し(新規利用受付の停止、内容は未定)を検討している。
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無	

【一次評価】

検証項目【15】		判定	判定理由
A	事業の必要性	低い	利用者及び問合せが極めて少なく、必要性が低い。
	実施主体の妥当性	課題有	特殊寝台や家電等で快適な在宅生活が比較的容易になっているため、市によるサービス実施の妥当性は低い。
B	事業(補助)の対象	適切	ねたきり高齢者等を対象としており、適切と考える。
	事業(補助)の内容	課題有	新規利用者も極めて少なく、既存利用者も中断が多いため、事業内容に課題がある。
	受益者負担	課題有	他市と比較し、受益者負担は高い。
	事業コスト	高い	他市と比較し、事業コストは高い。
	業務負担	少ない	毎月の手数料支出、利用者負担金請求の事務があるが、業務量は少なく事務負担は低い。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
一次評価【16】		評価の判断理由及び現状の課題など【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☒ 抜本的見直し ☐ 廃止		実施回数及び年度末利用者数共に減少傾向にある。利用者が極めて少数であり、他の在宅支援サービスに比べて問合せもほとんどない。 介護保険制度による特殊寝台(いわゆる介護ベッド)の利用や布団乾燥機などの家電等の普及により、快適な在宅生活を送ることが比較的容易になっていることから、本事業のニーズが少なくなっている。地域包括支援センターの専門職等の意見からも、同様の意見を聴取している。 現行利用者があるため、新規利用受付の停止の検討が妥当と考える。	

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	低い	利用者及び問合せが極めて少なく、必要性が低い。
	実施主体の妥当性	課題有	特殊寝台や家電等で快適な在宅生活が比較的容易になっているため、市によるサービス実施の妥当性は低い。
B	事業(補助)の対象	課題有	特殊寝台等の普及により、主に布団利用者を対象とする本事業の必要性が下がっている。
	事業(補助)の内容	課題有	新規利用者も極めて少なく、既存利用者も中断が多いため、事業内容に課題がある。
	受益者負担	課題有	他市と比較し、受益者負担は高い。
	事業コスト	高い	他市と比較し、事業コストは高い。利用者1人当たりの実績額は26市で最も高額。(R5年度)
	業務負担	少ない	毎月の手数料支出、利用者負担金請求の事務があるが、業務量は少なく事務負担は低い。
検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目			
二次評価【16】		評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】	
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☒ 廃止		介護保険制度による特殊寝台(いわゆる介護ベッド)の利用や布団乾燥機などの家電等の普及により、本事業のニーズは低下している。現在は利用者が固定化されており、新規申込みもない。また、地域包括支援センターからは、事業の必要性がないとの話も聞かれる。 そのため、新規受付は停止し、現利用者の状況を把握しつつ、介護保険制度への移行を早期に進めることで、本事業の廃止に向けて取り組む必要があると考える。廃止に当たっては、現利用者の関係者や医療関係者等に助言を求めながら、現状について丁寧に把握し、介護保険サービスへの移行を進めることが望ましい。	

【外部評価】

外部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【16】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【17】
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直 ☐ 抜本的見直し ☐ 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【18】	
----------------------	--